

「黄色い帽子」を無償で配布します！

無償配布を受けるには期限内のお申し込みが必要です

塩尻市では交通安全対策事業の一環として、市内小学校の新入学児童を対象に、「黄色い帽子」を希望者へ無償で配布しています。

なお各小学校の就学児健康診断にて試着ができます！！ご参考にしてください。

1 配布対象者

令和8年（2026年）4月に「塩尻市内の小学校へ入学」するお子さん

2 申込方法

パソコンやスマートフォンを利用して、「電子申請ながの」からの申し込み



※ 電子申請できない場合、裏面の様式に記入し期限までに都市計画課に到着するよう、ご提出ください。

※ 申請内容は、本事業の実施に限り使用します。

3 申込期限

令和7年 11月28日（金）まで

※ 期限を過ぎてからの申し込みについては、小学校での配布ができません。
期限を過ぎての申し込み分については、後日個別に受け取りとなります。

4 帽子の配布

各小学校の指定によって入学前説明会もしくは入学式当日に配布いたします。

5 注意事項

- (1) 同時に入学する兄弟姉妹がいる場合は、個々に申し込みをお願いします。
- (2) 申し込み後に、入学する学校が変更になった場合には、必ず都市計画課へご連絡をお願いします。変更時期によっては配布日に間に合わない場合があります。
- (3) 申し込み後にサイズ及び型の変更はできませんので、お間違えの無いようお願いいたします。

担
当

塩尻市建設部都市計画課計画係
塩尻市大門七番町3番3号
電話 0263-52-0280
内線 1152（担当：中山）
E-mail toshi@city.shiojiri.lg.jp